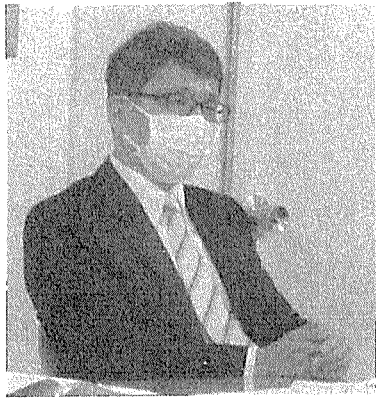


モチベーションを高く 持ってもらえる職場が必要



職場要求に回答する 勢田局長

交渉の冒頭で青山委員長は、①大幅賃上げ、②四月期人事③働き方改革・業務改善に関する問題意識を指摘・追及し、勢田局長の姿勢を質しました。

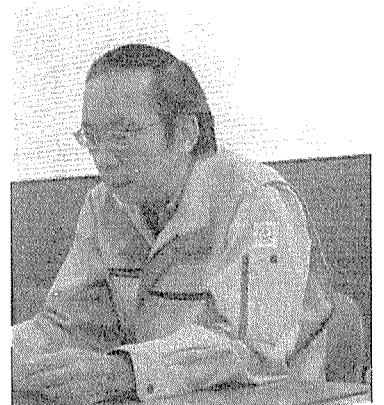
交渉にあたり 三つの要求を指摘

東海建設支部は、三月一八日、春闘期の賃上げ要求と四月期人事、職場環境改善に関する局長交渉を実施しました。
青山委員長は、①大幅賃上げ実現、②四月期人事として、ベテラン・女性職員の処遇改善、生活との調和のとれた人事、③働き方改革・業務改善に関する問題意識を指摘・追及しました。
勢田局長は、モチベーションを高く持つてもらえる職場が必要、地整全体でWLBをしっかりと進めると挨拶し、若い職員に中部地整で良かったと思ってもらえるようにすると、回答しました。

賃上げ実現 真の働き方改革を

これに対し、勢田局長は、日頃の業務執行に対する感謝を述べたうえで、モチベーションを高く持つてもらえる職場が必要。地整全体でWLBを進めていくと挨拶されました。
大幅賃上げを求め地整の姿勢を追及
支部からは、民間企業のベアゼロに対し、高卒で採用された若い職員はギリギリの生活を強いられる。安い賃金では、将来設計もままならない。当局として責任ある対応をお求めると、地整の姿勢を追及しました。

これに対し、『我々の賃



追及する 青山委員長

金は人事院勧告で決まられており、七月の交渉で、皆さんの要求を本省に伝えることになる。今回は、そこまでの話ではできないが、生活実感からの二万三〇〇〇円の要求はお聞きしている」との回答に終始しました。

コロナ消費不況蔓延 賃下げを気にしている

青山委員長は、春闘山場の大企業の回答はベアゼロ、コロナ感染予防や消費税増税で消費不況が蔓延している。このままでは、来年度の人事院勧告では厳しいものになる。先ほど、成立した緊急事態法の成立で、職場の係長が『東日本大震災の時に、賃金が下げられたけど、今回もそんなことになるのかな?』と心配の声が寄せられていると職場の声を紹介しながら、『中部地整全体で二二〇〇人の職員とその

家族の生活に責任を持つ局長としての考えを示してもらいたい」と勢田局長の姿勢を質しました。

要求受け止め 本省に話す

勢田局長は、『モチベーションでいえば、賃金は大きな影響ある。春日頃から皆さんの生活の実情をお聞きし、昨年来の皆さんの頑張りも承知しており、皆さんの思いを本省に機会ある時に話してまいりたい」と回答し、職場からの賃金要求を受け止め、使用者としての責任を果たすことを約束し、本省に私たちの要求を離されることを明らかにしました。

今後は、人事院勧告に向けた取組みを強化し、消費不況の時こそ、大幅賃上げを！の声を大きくしていくことが重要です。
(裏面へ)



職場実態を説明する 炭電書記長

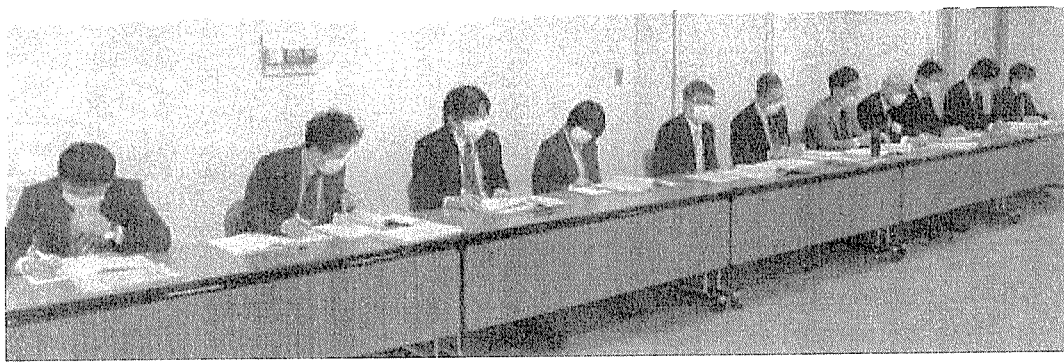
事務・技術の人事発令に格差が

比さんの考えていること良く分かった。



四月期要求の問題点を指摘・追及する執行部のメンバー

**内示結果分析で追及し
要求課題で追及**
支部から、六日の内示結果を受けた分析結果に基づき、地整当局の姿勢を指摘・追及しました。
内示結果を見ると、ペテラン職員と四〇歳代後半職員では、処遇改善が進まず、退職時にやっと四級の処遇が確定してします。やっと、退職時に五級では、これまでの『少しでも早く』との決意には遠く及ばない。式



組合の指摘をメモし、思いを馳せる地整当局

てしました。
併せて、事務官・技官の人事発令を分析すると、局長の姿勢が技官側には、生活に伝わらず、内部昇任・登用でも発令数が少ないなど、明らかに、技官が冷遇されている。と指摘・追及しました。
近藤調査官は、『内部昇任の数が(技官が)少ないのは、事実』としながらも、「技官・事務官がかかわらず」同じ姿勢で作業している。

結果としてはそのような発令になった」との回答に終始し、組合の指摘にまともな答えようとせず、交渉が紛糾しました。

青山委員長が『四〇歳代前半までにとどの役職に昇任しているかで、将来が決まると五級に放置される。その人事が技官では顕著に現れている』と問題点を指摘する中で、勢田局長は『皆さんが評価されていることが良く分かった』と組合側の指摘・追及を理解したようです。

女性の昇任・登用で 目標未達成を認める

女性職員の昇任・登用では、六〇名を超える過去最高の発令数となることは評価しつつも、五級ポスト以上へのステップアップが少ないことを指摘し、『女性の活躍の場の拡大を』と組合から求め、地整当局も『五級以上のポストへの登用目標には達していないことは事実』と認め、女性職員の処遇が係長止まりであることとを認め、今後の改善の指摘を受け止めていました。

四月一六日付人事 業界の状況で変化も

今年の人事発令では、国土交通大臣の『分散異動』発言を受け、四月一六日発

令が少なくない数発令されている。この発令が大臣発言を受けたことを認めた上で、『来年度の業界全体の状況による』と回答し、運送業界の状況いかんでは、来年度も発令される可能性を示唆しました。

二月内の一斉補完 ポジティブに努力する

今年の一斉補完は、昨年から組合の指摘を受け、二月に行われ、転勤による余分は負担が粗油汁ことは回避できました。しかし、来年度も同様の対応を求めた組合に対し近藤調査官は、『人事規模や状況により、努力するとしか言えない』との回答に終始したためにまた、交渉が紛糾、来年度の姿勢を問われた勢田局長は、『皆さんは努力をネガティブにとらえている。もっと、ポジティブに受けてもらって結構』と二月内の一斉補完に向けて努力する姿勢を示しました。
また、交渉では、業務の高期末設置で職場の意見も聞いたうえで対応を求め、障がい者雇用では、職場で理解得られる議論や努力をするべき。との指摘をし、今後の当局の姿勢を監視することを指摘し、交渉を締めくくりました。